

帝塚山大学心理福祉学部紀要 第5号 抜刷
平成21年3月発行

地球福祉
(みんなで地球の安寧を)

Earth Welfare
(Activities for the Complete Well-Being of the Earth)

西 村 日出男

Hideo Nishimura

地球福祉

(みんなで地球の安寧を)

西村 日出男

はじめに

【地球環境への取り組み】

筆者は2005年から京都府地球温暖化防止活動推進員¹⁾をしているが、自分の活動の内的推進力(活動に駆り立てる意欲)は何かを常に自問してきた。地球の温暖化がいろいろ不都合であることは少なからず理解し、実感している。防止活動として自分に出来ることを好きな時にするだけなら、推進員になる必要は無い。推進員として組織に組み込まれると、書類提出や研修会参加などが求められ、窮屈である。窮屈なら組織を離れば良いかもしれない。しかし、何の組織も無しに地球温暖化防止は出来ないであろう。組織は個人の力を結集して、その力を効果的に拡大・発揮するためには必用である。

では、なぜ温暖化を防止しようとするのだろうか。誰にとって不都合であるのだろうか。筆者個人にとってだけでないことは確かである。人類が地球に住めなくなるからだとも言われる。この場合の「住む」は、人類が既得権として権利を主張しているように感じる。果たして誰に対して権利を主張しているのだろうか。未来の人類が現在の人類に対して訴えるということになるのだろうか。しかも地球に住んでいるのは人類だけではない。さらに、地球は単に住む場所だけの存在ではない。石油や鉄などの資源を内蔵している。さらには地球深部には高温のマントルがあり、ゆっくり動いている。時々液化したマグマが地表に噴出する。まるで地球そのものが生きているようである。

温暖化防止の理由として、地球に対する慈しみとか愛情などは挙げられないだろうか。地球に対する慈しみとか愛情は、現在の人間が、過去、現在、未来に亘る地球に対する心情であり、地球が未来も在り続けることへの願いが込められている。仮にそれを「地球愛」と表現してみよう。この愛は茶壺のような宝物への愛着の心情であろうか。愛犬のようなペットに対する心情であろうか。友情や恋愛のような心情であろうか。郷土愛のような地域社会への心情であろうか。登山家が山に惹かれるような自然に対する心情であろうか。

「地球が傷ついている」と表現されることがある。筆者はその表現に共感をおぼえる。「私の患者、すなわち生きている地球は発熱に悩まされている。」²⁾これは単なる比喩表現とは思えない。命あるものが虐待を受けているような感じさえ覚える。この思いを「地球福祉」なる概

念を通して、考察してみることにする。

【福祉活動の場としての地球】

千葉大学では「地球福祉研究センター」と称して既に「地球福祉」の用語を使用している。この用語はそのセンター設置の趣旨³⁾にもあるように「地球的規模の福祉」を略して用いられている。その場合、地球は福祉活動の場であって、福祉活動の対象ではない。

確かに地球的規模の福祉は人類的課題である。科学技術の進歩により、輸送交通手段や情報システムは飛躍的に進歩した。人・もの・情報が大量に、しかも急速に移動できるようになってきた。しかし、それによって富や資本が特定の地域、企業、個人に集中し、貧富の差が以前にもまして拡大してきた。あるいはその格差を不公平と感じる人々が多くなってきたのかもしれない。そしてそれが引き金となって紛争が生じ、地域間の安全が脅かされる場合も少なくない。

紛争、戦争は人間同士の争いである。地球にとって紛争、戦争はどのような意味があるのだろうか。この問いは筆者の言う「地球福祉」的な問いである。特に戦争になると国家は威信と存亡をかけて争う。資源を浪費し、地球環境を破壊し、多くの人の命まで奪ってしまう。これは地球の「まっとう」な姿ではない。原水爆が開発されてしまった現在では、それを使ってしまえば計り知れない破壊、破滅をもたらす。広島や長崎に落とされた原爆の比ではない。平和は地球にとって「まっとう」であると言える。「まっとう」とは人間で言えば「健全」とか、「まじめ」とか、「まとも」と言った意味である。また、「まっとうする」とは機能や能力を完全発揮することである。

【福祉活動の対象としての地球】

筆者の言う「地球福祉」の「地球」は、「社会福祉」や「地域福祉」のように、福祉活動の場を表現しているのではなく、「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童福祉」のように、福祉活動の対象を意味している。つまり、「地球での福祉」ではなく、「地球への福祉」である。問題は地球が福祉の対象になり得るかかどうかである。

「福祉」は英語のwelfareやwell-beingに対応して用いられる。welfareは、「well=よく」と「fare=暮す」とが合体してできた造語であり、英語圏では「生活保護」や「福祉援助」など活動的な意味でも用いられている。今日の「福祉」は「日本国憲法」作成において、GHQの英語原稿にあるsocial welfareを「社会福祉」と翻訳される時に使われ始めたのである。現在使われている日本語の「福祉」は単なる状態ではなく、活動を内包した語感がある。すなわち「福祉すること」あるいは「福祉活動をすること」である。一方、well-beingは、「well=よく」と「being=ある」とが合体してできた造語であり、満足な在り方、充足した生き方を意味している。「まっとう」を使って訳せば、前者を「まっとうさせること」、後者を「まっとうであること」と訳し分け出来る。筆者は原則的には前者を「福祉」と訳し、後者を「安寧」と訳すことにする。

本稿は「地球」概念の変革と、「福祉」概念の変革へのささやかな挑戦である。

地球は生きている

【自然が地球】

誕生の仕方はどうであれ、地球は生まれた存在であり、また、生命を生み、育んできた存在である。人間が直に接する地球は、例えば中国の五行思想の木火土金水に代表されるような自然である。人々はまず日常的にこのような自然に接しながら地球を認識することが出来る。ヨーロッパにおいて長く天動説が支配していたのは、宗教的な理由だけではなく、人々の日常経験的な天地観、自然観によるところが大きいと考えられる。地球は自然として我々の感覚の対象に顕れるのである。

【ルソーの自然】

英語やフランス語のnatureは「自然」と訳されることが多い。それは静的観点からは「本質」「実態」などを意味し、動的観点からは「起源」「誕生」などを意味している。Natureはnaître(生まれる)から派生している。筆者の持っているnatureの語感は、「生まれること、生めるもの、生まれたままのもの、生まれた時から持っているもの」などである。

ルソー (J. -J. Rousseau 1712~1778) は「自然・nature」を多様な意味で用いている。その一つが風景としての自然である。当時の都会人からは嫌悪や軽蔑の対象であった山、川、森、断崖などに、彼は感動し賛嘆している。それを自然と見、そこに神を感じていたのである。人工的な都会の風景と違い、彼は自然の風景に生まれたままの状態、あるいはそれを生みだした生命の躍動を感じていた。『新エロイズ』や『エミール』には、自然風景への賛嘆が述べられている。「自然は人の出入りするところを避けます。山々の頂、森の奥、無人島においてこそ、自然が最も心を打つ魅力を繰り広げるのです。」⁴⁾「自然」を主語にした能動的表現は、非人称という修辞としても、自然の能動性、生命力を感じさせる。

「人類の島、それは地球 (terre) だ。」⁵⁾ 人々は身に触れ、直接自分たちを取り巻いているものしか問題にしていなかったが、自身の内部に力が漲ってくると、興味や関心は地球 (globe) を駆け巡り、宇宙の果てまで飛び出してしまう。「自然の光景の生命 (vie) は、実は人の心の中にあるのだ。」⁶⁾ これは、風景として顕れる自然の生命は、実は人間の生命と同じなのだ、という叫びである。しかし「自然の美しい景観に接したとしても、誰の手によってかくも美しく自然が飾られているのかも知らないで、どうして感動することが出来ようか」⁷⁾ 彼は自然のいたるところに神の存在を感じていた。彼にとって自然は神によって創られ、生かされ、存在しているのである。

【神道】

日本でも古来、人間の生存を圧倒するような山や海や大風や雷などの自然を畏れ敬って、それらを八百万の神として神道が形成されてきた。自然には生命を支えるもの、生命を構成する

もの、或いは生命そのものがあると信じて、それらを畏敬することが原初的な神道であったと考えることができる。たとえば、奈良県の大神神社のご神体は三輪山である。また長野県の諏訪大社のご神体は守屋山であるとされる。これらの神道的な自然に対する感情は、今日的には「学習指導要領」の表現を使えば「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」⁸⁾と言える。言い換えれば、人間を圧倒するような存在を避けるのではなく、それと向き合い、それを感じることである。

【自然との対話】

自然と向き合い、その風景を描き続けた東山魁夷（1908～1999）にとって自然は生きた存在であった。彼は風景と対話しながら風景を描いていった。「絵になる場所を探すという気持ちを棄てて、ただ無心に眺めていると、相手の自然のほうから、私を描いてくれと囁きかけているように感じる風景に出会う。」⁹⁾「私の見る風景、私の相対する風景の中に、私の心に繁る大自然の息づかい、鼓動が聞こえる。山の雲は雲自身の意志で湧き昇り流れるのではなく、また、波は波自体の意志で打ち寄せ、響きを立てているのではない。宇宙の根本的なものの動きにより、生命の根源からの導きによるものではないだろうか。」¹⁰⁾ 生命は見えるものでも触れることができるものでもなく、感じるものである。自分の生命は自分にさえ見えないのである。

【自然を感じる】

『沈黙の春』（1962）の執筆中に癌宣告をうけたレイチェル・ルイーズ・カーソン（Rachel Louise Carson, 1907-1964）は、最後の著書（厳密には没後に発刊された）、『The Sense of Wonder』（1965）において述べている。「もしわたしが、すべての子どもの成長を見守る善良な妖精に話しかける力をもっているとしたら、世界中の子どもたちに、生涯消えることのないセンス・オブ・ワンダーを授けてほしいとたのむでしょう。この感性は、やがて大人になるとやってくる倦怠と幻滅、わたしたちの力の源泉から遠ざかること、つまらない人工的なものに夢中になることなどに対する、かわらぬ解毒剤になるのです。」¹¹⁾

「地球の美しさと神秘さを感じ取れる人は、科学者であろうとなかろうと、人生に飽きて疲れたり、孤独にさいなまれることはけっしてないでしょう。・・・地球の美しさについて深く思いをめぐらせる人は、生命の終わりの瞬間まで、生き生きとした精神力をたもちつづけることができるでしょう。」¹²⁾ 翻訳者の上遠はsense of wonderを、「神秘さや不思議さに目を見はる感性」とか「不思議さに目を見はる感性」と説明している。筆者はそれを「驚き心」と訳すことにしている。それはまた自然として顕れる地球の生命を感じることの出来る感性であるとも言える。彼女は89歳の女性からの手紙を通して「センス・オブ・ワンダー」は生涯持続できる証明だと述べている¹³⁾。これが彼女の生き方であり、今日の科学技術文明、ITによるバーチャルな世界に生きる人間への警鐘である。自然に直に触れ、体験することによって、地球の生命を感じ、畏敬する感性を養うことを訴えている。

【閉じた系の地球】

本稿における地球は、地理的に広大な広がりのある世界ではない。宇宙から見た天体として閉じた系の地球である。そのことは宇宙飛行士が実際に宇宙に飛び出し¹⁴⁾、最近では宇宙から送られてきた地球の映像を見ると、閉じた系としての地球を一層実感する。

建築家・思想家バックミンスター・フラーは『宇宙船地球号操縦マニュアル』¹⁵⁾において、また、経済学者ケネス・E・ボールドディングは『来たるべき宇宙船地球号の経済学』¹⁶⁾において、「宇宙船地球号」を通して、地球を宇宙的視点から有限で閉じた系であることを前提に論じた。

NHKスペシャル番組「ウェイクアップコール～宇宙飛行士が見つめた地球～」¹⁷⁾では「21世紀の傷ついた地球」をどう救うかを、宇宙飛行士の宇宙からの思いを基に叙情詩的にメッセージが綴られた。筆者も番組を見ながら宇宙から地球を見ている気分を味わった。真っ暗な「月平線」に昇る地球を見ていると、そこに自分のいることが不思議に思えた。「傷ついた地球」「地球が悲鳴をあげている」というのは、単なる比喩的表現ではなく、直説法である。地球は人間に酷使されて病み患っているのである。

NASAで火星探査計画、なかんずく火星に生命が存在するかどうかを判断するプロジェクトにおいて中心的な役割を果たしたラブロック (James Lovelock, 1919-) は、地球そのものがひとつの生命体であると考えようになり、1960年代に「自己統制システム」a planetary-scale control systemを提唱し、後にノーベル賞受賞作家のウィリアム・ゴールドディング (William Gerald Golding, 1911-1993) の提案により「ガイア理論」と命名した。ガイア ($\gamma \alpha \hat{\iota} \alpha$) とは、ギリシア神話に登場する大地の女神である。この理論は、地球と生物が相互に関係し合い環境を作り上げていることを、ある種の「巨大な生命体」と見なす仮説である。ガイア仮説ともいう。筆者の「地球福祉」の地球観はそれに近い。彼は「私は惑星病理学の比喩を用いて、ガイアの誕生、幼年期、から現在に至る健康の歴史を描写した。」¹⁸⁾と述べ、最近の著書『ガイアの復讐』では、「ガイア理論」は一般の人々に理解しやすくするために、地球全体が一つの自己調節システムを形成しているとして、「生きている地球」というメタファーを使い続けてきたと述べている¹⁹⁾。また「私の考えでは、地球の健康の衰えは最重要課題であり、まさにわれわれの生命は地球が健全か否かにかかっているといっても過言ではない。地球の健康への配慮は優先されてしかるべきだ。」²⁰⁾「これまで生命とは繁殖するもの、子孫間の自然淘汰によって生殖のエラーを正すものと考えられてきたが、この少々独断的で限定的な生命という言葉の定義を拡大する時がきていると思う。」²¹⁾「生命という言葉の定義」を拡大することによって、事実と比喩とを融合させようとしているようにさえ考えられる。すなわち生命の概念・定義を変えることによって、「地球が生きている」という表現が比喩ではなくなるのである。

最近の分子生物学等の研究成果によると生命と非生命の境界が必ずしも明確でない²²⁾。教育学を専攻している筆者が簡単に生命の定義、概念を変えて論じることに迷いを感じているが、地球のような複雑な存在を直説法で生命体と呼んでも良いと筆者は考えるようになった。しか

し一般的には、「ガイア理論」への反論・批判も根強く残っている²³⁾。

【地球憲章における地球観】

「地球憲章」(Earth Charter)²⁴⁾は世界のさまざまな地域、分野の有識者が集まって草案が検討され、持続可能な未来のための価値や原則を明らかにし、2000年に決定された。それは、大きく4つのパートから成り立っている。すなわち、1. 生命共同体への敬意と配慮、2. 生態系の保全、3. 公正な社会と経済、4. 民主主義、非暴力と平和である。そして、その中には16項目にわたる持続可能な未来のための価値や原則が盛り込まれている。

その前文において、Earth, our home, is alive with a unique community of life.と表現されている。ウェブサイト内の日本語訳には、「私たちのすみかである地球には、たぐいまれな生命共同体が共生している。」と、地球を場所として訳しているが、英文は、Earth is alive.とあり、「地球は生きている。」と読める。また、「地球の生命力、多様性、その美しさを保護することは、人類に課された神聖な義務でもある。」とあり、「地球の生命力」Earth's vitalityと表現されている。このように「地球憲章」においては地球を生命体としても認知して憲章を構成している思想がうかがえる。また、その本文には「地球の生命維持システム (Earth's life support systems) を守り、地球の生物多様性を維持し、自然遺産を保護するために、野性地や海洋を含む自然と生物の生存可能な保全地域を指定し、これを守ろう。」(II 5b) とある。「生命維持システム」とは、宇宙飛行士が宇宙での船外活動や長期滞在を可能にするシステムである。そのシステムは生物である人間の高度な科学技術によって初めて可能となった。そのシステムが地球に自ずから備わっているということは、地球が生命体である証拠ではなかろうか。例えば大気に関して言えば、これまで温度、気圧、成分など、人間の調整によるのではなく生命維持システムが巧みに稼動してきた。このシステムは生物学上のホメオスタシス (生体恒常性) に似ている。

【WWFの『生きている地球レポート』】

WWF²⁵⁾は2008年10月29日、ロンドン動物園協会 (ZSL)、およびグローバル・フットプリント・ネットワーク (GFN) と共に制作した『Living Planet Report:生きている地球レポート』の2008年版を発表した。この『生きている地球レポート』は、WWFが1998年以来、地球の生物多様性の劣化と人類による環境への圧力を数値化した内容や、地球の生物多様性の劣化を示す「LPI: Living Planet Index (生きている地球指数)」などをインターネットホームページに掲載している。人類による地球の「使いすぎ」により、陸海を問わず地球全体の自然環境の悪化を指摘している。

いのちをまっとうさせる

【福祉のイメージ・概念】

筆者は「教育」を多少なりとも研究し実践してきたが、「福祉」の研究歴は浅い。しかし短いながらも「福祉とは何か」を自問してきた²⁶⁾。

中村正直 (1832-1891) は、サミュエル・スマイルズ (Samuel Smiles, 1812- 1904) の “Self-Help” (1858) を『西國立志編、原名自助論』として1871年に翻訳出版したが、ここでは happiness を「福祉」、well-being を「安寧」と訳している²⁷⁾。さらに、中村は、John Stuart Mill (1806-1873) の “On Liberty” (1859) を1872年に『自由之理』と訳し、その序論の注書きに「福祉」の語を用いた。「仲間連中、即チ政府ニテ、一箇〔ヒトリ〕ノ人ノ上ニ施コシ行フ權勢ノ限界ヲ論定スルハ、人民ノ福祉ヲ増シガ為メニ、一大關係ノ事トハナリタルナリ。」²⁸⁾ 今日語意では「人民ノ福祉」は「国民の幸福」と言い換えてもいいだろう。しかし、今日の「福祉」は単に「幸福」ではない。

「日本国憲法」(1947) では、“social welfare” を「社会福祉」と訳し (25条)、“public welfare” を「公共の福祉」と訳している。(12, 13, 22, 29条) また、「日米安全保障条約」(1960) では、“well-being” と「福祉」を対置している²⁹⁾。

字義的な意味の詳論は措き、今日の「福祉」は、個人にとって幸福で安定した生活を営めるようにすることである。それを筆者は「いのちをまっとうさせる」あるいは「いのちをまっとうするようにする」と表現することにする。「まっとう」とは障害や支障の無い様であり、資質や能力を完全に発揮することである。個人の力や努力ではまっとうできない生への障害や支障を取り除き、支援するのが福祉 (活動) だと筆者は考えている。

例えば、保護司である筆者の経験を基に少年犯罪を考えてみる。少年を逮捕・拘束するのは法的措置である。法は平等、正義を実現す道具である。少年院や鑑別所では贖罪は当然であるが、矯正・教育的措置がとられる。平等・正義を内面化、生活化させるのである。そして、釈放あるいは仮出所すれば、社会で「まっとうに」生きられるように措置が講じられる。それは福祉的であり、児童福祉の領域とも重なる。

「福祉概念そのものを問うといった分析は、いくつかの例外はあるものの、あまり試みてこられなかったといえるだろう。」³⁰⁾ そうかもしれない。かと言って福祉概念を不問のまま「地球福祉」を論ずることは出来ない。そこで取り合えず、筆者の考えている「福祉」を表現してみることにした。

福祉とは、「いのちをまっとうさせること」である。これが筆者の現在、最も簡潔に表現した福祉の語感であり定義である。もう少し詳細に検討してみよう。

「いのち」は大いに問題である。福祉の場合、生物とりわけ人間を対象とするのが一般的で

ある。「いのち」は脳や心臓のように目に見えるものではない。また、生体から離れた魂や精霊（聖霊、生霊）のようなものでもないとする。筆者は「いのち」とは「生きているということ」を抽象名詞として表現した言葉だと考えている。谷川俊太郎は「生きていること」を多様に表現し詠んだ³¹⁾。そしてその多様なあり方を「いのちということ」と結んでいる。筆者には「いのち」を「生（せい）」と言い換えることが最もしっくりとする。

「まっとう」の部分が福祉の概念を構成する重要な要素の一つである。幸福や満足、生の充実などと言い換えることが出来るかもしれない。しかし、「まっとう」には重要な問題がある。その生命体の「まっとうなありよう」に静的・客観的なもの・モデルは無いということである。「生老病死」「成長・発達」などの変化が生命体の大きな特徴である。また、個性という個体差も必ずある。「まっとうさ」をどのように考え、認定するかが問題である。「日本国憲法」第25条に即して言えば、「健康で文化的な最低限度の生活」をどのように査定するかである。今日の生活水準の向上によって、人々は益々高い生活水準を要求し、不満を増大させている。まだ食べられるものを捨て、まだ使えるものを捨てながら、不足を感じ、生活苦を訴えるようになってきた。あるいは十分な体力を残しながら疲労を訴え、休息を要求する。

「させる」の部分が福祉の概念を構成するもう一つの重要な要素である。すなわち、いのちを外から支えるのである。「まっとうする」のを妨げているものを取り除き、支援・援助することである。「自分で何とかする」という自助努力を強調することは福祉の概念からずれる。それは教育（学習を含む）の概念に近づく。福祉は自助努力では生をまっとう出来ない個人を社会や地域が支援することである。親が健常の我が子の成長を支援・援助するのは福祉とは言えない。それは保育であり、教育である。福祉は、自助努力ではまっとうできない生、例えば障害や病気を持っている生を支援することである。自助が制限されている生への幫助である。「幫助」とは脇から手を出して助けることであり、支援、介助することである。「障害者自立支援法」が2006年10月から施行された。これは福祉を教育に近づけた感がある。教育においても福祉においても幫助の必要な生と怠惰な生とを見極めることは非常に難しい。指導者や介助者が対象者に至れり尽くせりの対応をすれば、対象者は努力をしなくなる。今日の教育は、科学技術の発達により、ややその嫌いがある。その昔、勝海舟はオランダ語の辞書を2部書き写して、1部を売って借用料に充てた。故事「螢雪の功」の原意は時代錯誤と退けられてしまう。

筆者はヘッケル（Ernst Heinrich Philipp August Haeckel, 1834～1919）の「個体発生は系統発生を繰り返す」に倣い、「個人の学習・発達は人類の進歩・発達をたどるべき」と提唱している。要するに先人の労苦や努力を追体験する必要があるという意味である。自然体験学習のねらいの一つもこの追体験である。

健康を「まっとう」とし、それに対して、病・わずらい・怪我を治療するのは医療活動である。WHO憲章における定義³²⁾によると、「健康（Health）は完全な（complete）肉体的、精神的、及び社会的福祉（well-being）の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことでは

ない。」とある。筆者の表現を使えば、健康とは、個体が肉体的、精神的、及び社会的にまっとうであること (complete well-being)、と言える。また、成長、発達を促すのは教育活動である。教育の「まっとう」は一般的には「教育基本法」における教育の目的や目標が個人において達成されたものと考えられる³³⁾。

一方、福祉の「まっとう」は生活のまっとうが中心である。日本国憲法の第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活場面に於いて、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とある。まっとうな生活は、国民に権利があり、国や地方公共団体に義務、責任があるのである。児童福祉法(第1条)には「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」また(第2条)には「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」とある。「児童」は言うまでもなく、小学生だけではなく子ども全体を意味している。2007年より実施されている「放課後子どもプラン」の具体的な活動としての「放課後子ども教室」は、教育と福祉を融合させる取り組みでも考えられる³⁴⁾。

【福祉の根拠】

福祉の必要性というか、福祉活動の根拠というか、福祉の目的というか、福祉概念の由来というか。筆者の中で新たな問いが湧いてきた。筆者の活動や思いのどこが福祉的であるのか。筆者がただ自己満足、自分の生の充実のためだけに生きているとしたら、福祉的であるとは言えないと思う。筆者が、生をまっとうできない誰かの為に生きるとしても、それだけでは福祉的であるとは言えない。多くの人々或いは公の機関が制度的、継続的に実行して初めて福祉と言える。筆者が出来ることは、既存の福祉活動に参加するか、新たな福祉活動の創造を訴えるかである。

例えば「児童福祉法」(昭和22年12月12日法律164号)、「身体障害者福祉法」(昭和24年12月26日法律283号)、「生活保護法」(昭和25年5月4日法律144号)、「老人福祉法」(昭和26年3月29日法律45号)「知的障害者福祉法」(昭和35年3月31日法律37号)、「母子及び寡婦福祉法」(昭和39年7月1日法律129号)などの福祉関連の法律が、なぜ立法化され、今日に至るまでたびたび改正されて来ているのか。法には根拠が無ければならない。それが権利である。権利は主張・訴えがなければ立法化されない。更にその根拠は愛と言うか、共感と言うか、自他の生の一体感が必要である。更にそれを根拠付ける自らの生を含めた積極的な生命観(≡生命論)、肯定的な生命感(生命実感、生の充実感)が必要であると言える。筆者はこの肯定的な生命感を「歓喜」と表現してこれまで論じてきた。「生活を充実させるとは、いいかえると、生きる喜び(生命の歓喜)を実感することである。それはさらに、人や自然と共に生きる歓喜である。」³⁵⁾

【福祉対象の拡大】

人間以外の動物を福祉の対象として考えることは、Animal Welfare(動物福祉)として提

唱されてきている。American Veterinary Medical Association (AVMA: 米国獣医師会) が動物を対象とした福祉の概念である³⁶⁾。アルバート・シュバイツァー (Albert Schweitzer, 1875-1965) の言葉「すべての生き物に尊厳を」を掲げ、動物の適切な住居と栄養管理、病気の予防と処置、飼育方法、必要時の安楽死など全方位的な責任ある動物福祉を提唱している。古くはルソーによって、人間による無用の虐待を受けない動物の権利が主張されている。「少なくとも獣 (bete) に対して、人間によって無益に虐待 (point maltraitée inutilement) されてはならないという権利 (le droit) を与えている。」³⁷⁾ また、鯨やイルカへの対応は政治問題化することもある³⁸⁾。

植物を福祉の対象として考えることは、更に一般的では無い。しかし、仏教には有情非情を問わず「山川草木悉皆成仏」という思想がある。「成仏」とはこの場合、すべてのものに内在する仏性を顕在化することであり、完全に仏性を発揮することであるとする。端的には「いのちのまっとう」と表現できる。有情とは人間や動物等の情識を有する存在であり、非情とは草木や国土など情識の無い存在である。「情識」とは情と識のことであり、情とは感情、識とは分別能力のことである。地球は人間のような言葉は話さない非情の存在であるが、仏教あるいは仏教的発想では仏性があると考えられている。従って仏教ではすべてのものの中の仏性を敬うのである。この発想は汎神論的でもあり、アニミズム的でもある。

地球への福祉

【ディープ・エコロジー】

ストックホルムで開かれた国連人間環境会議の翌年、1973年に、ノルウェーの哲学者A・ネス (Arne Næss, 1912年-) は論文「シャロウ・エコロジーとディープ・エコロジー」THE SHALLOW AND THE DEEP, LONG RANGE ECOLOGY MOVEMENTSにおいて、当時のエコロジー運動を「浅いもの」(shallow ecology movement) と「深いもの」(deep ecology movement) の2種類に分け、後者の重要性を説いた。そもそもecologyの語は、生物や生命、環境、自然、地球との相互の影響を研究する分野である。その発想は科学から社会思想、さらにライフスタイルを規定する倫理学へと展開していった。

「浅い」「深い」は、個人のあるいは人類の覚悟の問題である。「シャロウ・エコロジー」とは、現在の先進的で快適なライフスタイルを維持するために、あるいは維持することを前提としたものである。それは開発途上の人々のライフスタイルや他の生物を抑圧し、地球環境悪化と資源の枯渇をもたらす。一方、「ディープ・エコロジー」とは、現在の人類のライフスタイルを特権的に扱うのではなく、他の生物を含めた地球上の全生命のライフスタイルの維持を迫っている。sustainable development (持続可能な開発) ではなく、sustainable withdrawal (持続可能な撤退) である。

地球も生命体であるとの認識に立てば、地球のまっとうなライフスタイルを思いやり、大切にすることが必用である。人類の一員である一人ひとりが覚悟を決めて、無駄を無くし、快適さを求めるライフスタイルを少し我慢し、他の生命をも慈しむことである。科学技術の発達によって増幅された人類の個人や集団の欲望は、その多様性においても程度においても、止まる場所を知らない。理屈では欲望を抑えることはできない。

パンドラがふたを開けてしまったかのように、エンジンによる自動車、原子力の使用法、コンピューターならびにインターネットウェブなどを完全に無くしてしまうことは出来ない。抑制する決まりは作れても、それを守るのは人の心、精神である。筆者は制度や法による欲望制限の必要性は認めつつも、地球や他の生命への慈しみ、思いやりの心を育てることが必用であると考えている。

【教育における自然体験の重視】

地球への福祉はいつに教育に係っている。「中学校学習指導要領解説—道徳編—（平20年9月）」によると、「豊かな道徳性の育成には、直接、人と人々が触れ合うことや自然や生き物とのかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を充実させたりすることが不可欠である。」³⁹⁾ また、3（1）の解説では「近年、生徒の生活様式も変化し、自然や人間とのかかわりの希薄さから、生命あるものとの接触がすくなくなり、生命の尊さについて考える機会を失いつつある。」⁴⁰⁾ また、3（2）の解説では「自然を愛護するということは、人間が自然の主となって保護し愛するというのではなく、自然の生命を感じ取り、自然との心のつながりを見いだして共に生きようとする自然への対し方である。」⁴¹⁾ とある。

以上の文言から、1) 自然と生き物とを分けている。2) しかし自然には生命があり、自然と心をつなぐことが出来る。3) 自然とのかかわることは生命の尊さについて考える機会である。この「自然」とは、人間が容易に関わることができるという点から、山、川、海、沼、砂漠などを意味していると言える。しかもそれらに生命があるとされているのである。生命をどのように考えるか、あるいは、児童や生徒に生命をどのように考えさせるかの問題は残るとしても、自然に生命があるというこれらの見方は、地球に生命があるという見方に直結する。これを比喩表現と読むか、直説表現と読むかは読者に委ねられている。

【地球の成長・発達】

「地球への福祉」は地球を幸せにすること、地球をまっとうにすることを意味している。これは比喩ではなく、地球にいのちがあることを前提にした表現である。生命体としての地球を考える時に、成長、発達が問題になる。成長や発達は単なる変化とは異なる。

最近の宇宙論では地球の誕生は約46億年前とされていて、その地球上にいわゆる生命が誕生したのは40億年前ということである。ここで言う生命は現在の人類に繋がる生物の生命である。その生物生命の誕生と同時に、地球生命も誕生したと筆者は考えている。すなわち40億年に亘って今日まで生物生命を育ててきたのである。それを今日では「生命維持システム」と名付けら

れている。生命を育むのは生命にしか出来ないことである。

荘厳な宇宙に眼を向け、そして宇宙からこの地球を見ると、多くの人がこの地球を「母なる星」と呼んだ。それはいのちを生み、育んできた星に対するごく自然な表現である。いのちの種は、地球と他の天体との衝突によって地球の外からやってきたとしても、地球がいのちを育んできた事実は重い。

おわりに

筆者は先に「環境意識」を①興味・関心の段階、②自覚・反省の段階、③計画・行動の段階、④研究・評価の段階、⑤協力・拡大の段階、⑥宇宙・永遠の段階の6段階に分け、論じてきた⁴²⁾。今それを修正して、第6の段階を「地球福祉」とし、「宇宙・永遠」を第7の段階として考えることにする。自分との相互作用を実感できる親しい環境をどこまで広く、深く考えることが出来るかによって、環境活動への取り組む姿勢、環境意識が変わってくる。

医学、生物学の専門家でない筆者が、生命の定義、概念を論ずることにいささか躊躇はあるが、生命ある存在者としての自覚と、地球を愛する心情とから論を展開した。その地球生命が危機に瀕している。動物や植物などの生物がいなくなっても、物質としての地球は存在し続けるであろう。しかしそれはやはり死んだ地球である。筆者は故郷の地球がずっと健康で、生き続けて欲しいと願っている。そのためには現在の人間による「地球福祉」が必要である。

注

- 1) 京都府では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第23条の規定により「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱している。
- 2) James Lovelock "The REVENGE of GAIA" 『ガイアの復讐』秋元勇巳監修／竹村健一訳、中央公論新社 p.36)
- 3) 以下は千葉大学大学院人文社会科学研究所地球福祉研究センターのホームページの記載である。「この世界の貧困問題を解決し、地球的規模で福祉を確立することが全人類にとって喫緊の課題であることに疑いの余地はありません。この重要性に鑑み、千葉大学は2006年10月9日に、世界の貧困問題の解決と地球的福祉の確立をめざす「地球福祉研究センター」を人文社会科学研究所に設置しました。」ちなみに「地球福祉」を Global Welfare と訳している。
- 4) 参照『新エロイズ』『ルソー全集 第10巻』白水社、1981、p.109、OEUVRES COMPLÈTES DE JEAN-JACQUES ROUSSEAU, Édition publiée sous la direction de Bernard Gagnebin et Marcel Raymond, Paris, Bibliothèque de la Pléiade, II (以後プレイヤード版と称す) p.479
- 5) 参照『エミール』『ルソー全集 第6巻』1980, p. 217、プレイヤード版Ⅳ p.429
- 6) 参照『エミール』p.219、プレイヤード版Ⅳ p.431
- 7) 参照『エミール』p.219、プレイヤード版Ⅳ p.432
- 8) 小学校学習指導要領「道徳」第5学年及び第6学年の内容項目3「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。」(3)、ならびに中学校学習指導要領「道徳」の内容項目3(3)に表記されている。

地球福祉

- 9) 東山魁夷『風景との対話』新潮選書、1967年、表紙カバー
- 10) 「現代日本素描全集 6 東山魁夷」河北倫明監修、佐々木徹責任編集、ぎょうせい、1992、p.72
- 11) Rachel Louise Carson “The Sense of Wonder” Harper Collins Publishers, 1965, p.54 参照：上遠恵子訳、新潮社、1996. p.23
- 12) 前掲 “The Sense of Wonder” p.100、同上、上遠恵子訳、p.50
- 13) cf. “The Sense of Wonder” p.106 同上、上遠恵子訳、p.52
- 14) ユーリイ・アレクセーエヴィチ・ガガーリン (Юрий Алексеевич Гагарин, 1934 - 1968) は、1961年 4月12日に人類初の宇宙飛行をした。
- 15) Richard Buckminster Fuller, (1895-1983) は1963年に “Operating manual for Spaceship Earth” を出版。
- 16) Kenneth Ewart Boulding (1910-1993) は、1966年に “The Economics of the Coming Spaceship Earth” を出版。
- 17) 2008年 2月 4日 (月) pm.10:00~10:49、NHK総合テレビで放映。
- 18) ジェームズ・ラブロック著『ガイア 地球は生きている 病んでいる地球を科学的に診断したわかりやすい図鑑』松井孝典日本語版監修、竹田悦子訳、産調出版2003年、p.151
- 19) 前掲『ガイアの復讐』p.58
- 20) 前掲『ガイアの復讐』p.36
- 21) 前掲『ガイアの復讐』p.58
- 22) 福岡伸一『生物と無生物のあいだ』(講談社、2007.5)
- 23) ピーター D.ウォードは『生命と非生命のあいだ—NASAの地球外生命研究』(長野敬、野村尚子訳、青土社、2008)において、生命の定義そのものを見直そうとしている。帯封には「われわれはこれまで知らなかった生命を知り始めている」とある。しかし「ガイア理論」に対しては「生きている人間と生きている惑星という比喩は誤用されやすい。・・・われわれの惑星・地球は生きてなどいない。地球は物質に関して閉鎖されたシステム(閉鎖系)である。」(p.137)
- 24) 「地球憲章」Earth Charterのウェブサイト<http://www.earthcharter.jp/>を参照。
- 25) World Wide Fund for Nature (世界自然保護基金)は、100 を超える国々で活動する世界最大の自然保護 NGO (非政府組織) である。1961年に、絶滅の危機にある野生生物の保護を目的としてスイスで設立され、次第に活動を拡大して、現在は、地球全体の自然環境の保全に幅広く取り組んでいる。WWFのホームページを参照した。
- 26) 西村日出男「自治会における地域福祉の取り組み—滝ノ町子どもベタンク教室の事例—」『帝塚山大学心理福祉学部紀要 第2号』2006.3. pp.39-51
西村日出男「地域主導の総合学習・長岡第十小学校区「放課後子ども教室・すくすくキッズテン」から見てくるもの」『帝塚山大学心理福祉学部紀要 第4号』2008. 3. pp.69-84
- 27) 総合図書館の蔵書が部分的に電子展示されていて、次のサイトで閲覧できる。<http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/tenjikai/tenjikai2005/tenji/index-n.html> 東大黎明期の学生たち—民約論と進化論のはざままで— 「14 天賦人權論のあゆみ」スマイルズ著、中村正直譯、西國立志編、原名自助論。明治4年(1871) [総合図書館]の解説に「人生の目的は「福祉」(happiness)と「安寧」(well-being)に置かれている。」とある。
- 28) 『明治文化全集』第五巻、日本評論社、p.7
- 29) to promote conditions of economic stability and well-being in their countries, 「それぞれの国における経済的安定及び福祉の条件を助長すること」
- 30) 佐口和郎「福祉社会と雇用社会」『福祉社会の歴史・伝統と変容』ミネルヴァ書房、2005. p.1
- 31) 「生きる」。「生きているということ/今生きているということ・・・」(谷川俊太郎詩集 角川春樹事務所 1998)

- 32) Health is a state of complete physical, mental, and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.
- 33) 「教育基本法」(平成18年12月22日法律第120号) / (教育の目的) 第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。 / (教育の目標) 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。 / 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。 / 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。 / 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。 / 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。 / 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 34) 参照、前掲「地域主導の総合学習・長岡第十小学校区「放課後子ども教室・すくすくキッズテン」から見てくるもの」
- 35) 西村日出男「学校における道徳教育の全体構想」『新版・道徳教育を学ぶ人のために』世界思想社、2001.4. p.135
- 36) 日本においても「社団法人 日本動物福祉協会：Japan Animal Welfare Society (JAWS) が組織され、活躍している。そのホームページを参照した。
- 37) J.-J. Rousseau, 『不平等起源論』1754, 『ルソー全集 第4巻』 p.194 プレイヤード版Ⅲ p.126.
- 38) 「日本のイルカを救うための連盟」4団体——「動物福祉協会」、「アースアイランド研究所」、「動物擁護の会」、「エルザ自然保護の会」はイルカの保護活動をしている。鯨保護には、グリーンピース (GP) とシーシェパード (SS) が活発な活動をしている。
- 39) 「中学校学習指導要領解説—道徳編—」文部科学省、日本文教出版株式会社、平成20年9月25日 p.22
- 40) 同上 p.51
- 41) 同上 P.52
- 42) 西村日出男「環境教育における自然」『関西教育学会紀要 第17号』1993。pp.23-27
西村日出男「環境と教育」『環境学原論 人類の生き方を問う』電気書院、2004, pp.194-196